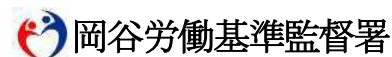


「粉じん障害防止対策研修会」を開催しました！

～9月は「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」です～



岡谷労働基準監督署

岡谷労働基準監督署は、9月の「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」に合わせ、令和元年9月5日に粉じんによる健康障害防止に係る研修会を一般社団法人諏訪労働基準協会との共催により開催しました。

じん肺の新規有所見者は、長期的には確実に減少していますが、依然として全国で100人以上の新規有所見者が毎年発生しており、その中でもアーク溶接作業及び金属等の研ま作業に係る労働者の割合が高い状況にあります。このような状況を踏まえ、厚生労働省、長野労働局並びに当署では、平成30年度から第9次粉じん障害防止総合対策5カ年推進計画を策定し、粉じん障害防止の総合的な対策を推進しているところです（第9次粉じん障害防止総合対策のリーフレットは、<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeniseibu/0000212513.pdf> からダウンロードできます。）。

今回の研修会では、主に製造業のうち、粉じん作業を有する事業場の関係者が出席され、岡谷労働基準監督署から、「第9次粉じん障害防止総合対策等」、長野県諏訪保健福祉事務所からは、受動喫煙防止関係の「改正健康増進法」に係る説明を行いました。

講演では、長野労働局粉じん対策指導委員の羽田喜昭氏から「粉じん障害防止に関する工学的対策」と題して、粉じんの形態から局所排気装置の有効稼働等に関する具体的な説明をいただきました。

粉じん作業を有する事業場においては、「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」を契機に粉じんによる健康障害を防止するため、作業管理及び作業環境管理をはじめ、呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用等について再確認を行い、適切に粉じん対策を推進しましょう。



研修会の様子